

九州朝日放送コンプライアンス憲章

(目的)

第1条 本憲章は、九州朝日放送の全ての役員及び社員(以下「私たち」という。)が、国民の共有財産である電波・放送に携わる放送事業者としての自覚を持ち、あらゆる企業活動において関係法令を遵守し、地域社会に貢献するための基本となる事項を定めるものです。

(法令遵守)

第2条 私たちは、法令や社会規範を守り、良識に基づいて行動します。自らの業務に関する全ての法令、規則、社内規程を確認、理解し、遵守します。

2 私たちは、放送事業に携わるものとして、放送法の趣旨を理解、遵守し、放送の健全な発展を図ります。

(人権の尊重)

第3条 私たちは、人権・人格を尊重し、国籍、信条、宗教、性別、年齢、身体的条件などによる差別や嫌がらせを行いません。また、他人がそれをするを許しません。

2 私たちは、差別や嫌がらせのない、健康的で安全な職場環境を構築し、維持します。職場における性的嫌がらせ(セクシャル・ハラスメント)や、人権にかかわる中傷発言などを行いません。また、他人がそれをするを許しません。

3 私たちは、一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人情報の取り扱いについては、慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努めます。

(社会貢献)

第4条 私たちは、資源の有効活用や省エネルギーに取り組み、放送やイベント、さらに個々人の活動を通じて地球環境の保全に努めます。

- 2 私たちは、地域社会とのコミュニケーションをはかり、放送事業活動を通じて、明るく豊かな社会づくりに貢献できるよう努めます。地域の福祉、教育、文化、スポーツなどの活動を支援します。

(視聴者・聴取者への奉仕)

第5条 私たちは、国民の知る権利に応えるため、事実を正確、公平に伝えることに努めます。また、教養番組、娯楽番組等では視聴者・聴取者に楽しさと安らぎを提供します。健全で魅力的なイベント等新しい事業にも取り組み、信頼される放送事業者となることを目指します。

- 2 私たちは、視聴者・聴取者からの意見や批判に対し、誠実に対応し、一層の満足と信頼をいただけるよう努めます。

(取引先との健全な関係)

第6条 私たちは、取材、番組制作、放送に関係する法人や個人、広告主、広告会社、その他の取引先(以下「取引先」という。)に対して誠実に対応します。取引先とは、節度ある健全、良好な関係を維持し、不公正な取引、便宜供与等を行いません。

- 2 私たちは、取引先に対して、社会通念上過剰と思われる贈答・接待は行いません。また、取引先からの、社会通念上過剰と思われる贈答・接待は受けません。

3 私たちは、公務員又はこれに準ずる人たちへの、不正な接待、贈答、便宜供与は行いません。

4 私たちは、反社会的な団体・個人に対して常に毅然とした態度で臨み、どのような名目であっても、いかなる利益供与も行いません。

(誠実な企業活動)

第7条 私たちは、機密情報や守秘義務のある情報(取材源、個人情報等)を除き、国民や社会が正当に必要としている情報を適切な方法で開示し、公正で透明な企業活動を行います。

2 私たちは、個人情報を適正に収集、管理し、本人の同意を得るなどの適正な手続や正当な理由なく、第三者へ開示したり、目的外の利用を行いません。

3 私たちは、職務上知り得た会社の機密情報を適正に管理し、会社の許可なく第三者へ漏えいしたり、業務以外の目的で私的に利用しません。

4 私たちは、職務上知り得た公表されていない内部情報を利用して、その会社の株式等を売買するインサイダー取引を行いません。

5 私たちは、知的財産権を尊重し、会社の知的財産権の保全に万全を期するとともに、他者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払い、適正な手段で入手、使用します。

6 私たちは、会社の職務や地位及び財産を私的利益のために利用しません。

以上(2007年5月22日制定)